

教育総務部の方針書

部 名	教育総務部
部長名	木村 雅美

1. 部の使命(ありたい姿)

ふるさと横手に愛着と誇りを持ち、自らを高め、人との関わりの中で共生協働し、未来を切り拓く人を育みます

担当政策	政策2: 学びの充実とスポーツ・芸術文化の振興により、生きる力と豊かな心を育みます
担当施策	2-1: 横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実 2-2: 安全で安心して学べる教育環境の整備 2-3: 元気なまちを築く生涯スポーツの促進 2-4: 心を豊かにする生涯学習の推進 2-5: よこての伝統文化の継承と再発見

2. 部の抱える課題(現状)

<ul style="list-style-type: none"> ◎学校施設の長寿命化対策と教育環境整備 ◎横手駅東口第二地区第一種市街地再開発事業における新公益施設運営基本計画策定 ◎横手体育館及び横手市民会館建設事業の推進 ◎コミュニティ・スクールの円滑な導入 ◎スポーツ施設整備事業の推進 ◎地域の歴史的資源の把握と保存、活用
--

3. 今年度の『スローガン』

<p>「郷土を愛し、共に語り、共に未来を切り拓く人を育てるまち、横手」 ～ 皆の笑顔のために 対話と想像から創造へ ～</p>

4. 今年度の方針

<ul style="list-style-type: none"> ◎安全で安心して学べる教育環境の整備 ◎生涯学習・スポーツ施設の整備と賑わい創出に向けた事業推進 ◎市民協働による学びの場の充実 ◎地域の歴史的資源を把握し、保存と活用を図るための事業推進

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	安全で安心な学びの場の提供と賑わい創出に向けた事業推進
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT教育推進のための教育環境整備 ・長寿命化改善計画に基づく学校施設の環境整備 ・新公益施設運営基本計画策定 ・横手体育館及び横手市民会館建設事業の推進 ・天下森スキー場等整備全体計画に基づくスキー場整備及びスポーツ施設の環境整備
(2)	実現したい成果	市民協働、市民参加による学びの場の充実
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習推進計画及びスポーツ推進計画に基づく市民参加を促す事業の実施 ・コロナ禍での事業実施に向け、事業内容を精査し安全対策を図る ・全小中学校20校へのコミュニティ・スクールの導入
(3)	実現したい成果	地域の歴史的価値の周知と保存、活用を図るための事業の推進
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・横手市歴史文化遺産保存活用地域計画の推進 ・無形民俗文化財記録保存のための調査 ・埋蔵文化財発掘調査事業の実施と歴史的価値の周知 ・資料館施設等の資料管理と施設の集約を図る

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

(1)安全で安心な学びの場の提供と賑わい創出に向けた事業推進

- ・GIGAスクール構想により整備された端末とWiFiルーターを活用し、中学生を対象に夏季休業に持ち帰りを実施し、学びを止めない態勢づくりに努めた。
- ・浅舞小学校大規模改修工事及び朝倉小学校大規模改修工事实施設計を行っている。また、学校遊具や学校施設の安全対策を講じた。
- ・横手駅東口新公益施については基本方針の素案を作成した。
- ・横手体育館及び横手市民会館建設事業については、定例打合せや市民団体等へのヒアリング等を行い、担当部局と共に事業推進に努めた。
- ・スポーツ施設の環境整備については、天下森スキー場ヒュッテ新築・ナイター設備改修設計や横手スキー場法面復旧測量設計等を行っている。

(2)市民協働、市民参加による学びの場の充実

- ・新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、生涯学習推進計画及びスポーツ推進計画に基づいた各種事業の実施に取り組んだ。
- ・全市立小中学校20校で第1回学校運営協議会を開催し、コミュニティ・スクール事業が本格的にスタートした。

(3)地域の歴史的価値の周知と保存、活用を図るための事業の推進

- ・文化庁から認定された「横手市歴史文化遺産保存活用地域計画」に基づき事業を実施している。指定文化財について状況に合わせた適切な処理を実施した。
- ・民俗行事記録保存のための調査を開始した。
- ・県営ほ場整備事業(平鹿樽見内地区)に伴う西小泉・堀田 I 遺跡の発掘調査を実施した。また、金沢柵発掘調査では昨年度確認された埋土の堀と柵の可能性を調査中である。
- ・資料館施設等の資料整理作業を実施している。民俗資料について、旧植田小学校への移転作業を行っている。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

(1)安全で安心な学びの場の提供と賑わい創出に向けた事業推進

- ・冬季休業に小学3年以上の児童生徒に端末の持ち帰りを実施し、ICTの活用を促進する。
- ・浅舞小学校大規模改修工事の完成を目指す。
- ・横手駅東口新公益施に関する基本方針を決定し、令和6年度の開館を目指し計画的に準備を進める。また、市立図書館運営方針の策定に取り組む。
- ・横手体育館及び横手市民会館建設事業については、関係部局と連携して引き続き事業に取り組んでいく。
- ・天下森スキー場ナイター照明改修工事を実施し、冬期間のスキー場運営に支障をきたさないよう努める。

(2)市民協働、市民参加による学びの場の充実

- ・新型コロナウイルス感染症対策に配慮しながら、各種事業が円滑に実施できるよう取り組んでいく。
- ・コミュニティ・スクール事業については、各校の取組み内容を共有するとともに、今年度の運営について評価を行う。

(3)地域の歴史的価値の周知と保存、活用を図るための事業の推進

- ・「横手市歴史文化遺産保存活用地域計画」に基づき事業の進捗管理を行いながら着実に実施するよう努める。
- ・民俗行事について、アーカイブが必要な資料について検討し映像化計画を作成する。
- ・文化庁や後三年合戦指導委員会より金沢柵推定地の調査成果が十分か指導をいただく。また、大清水遺跡群の遺構図面や遺物の整理作業を行い実績報告書を3月に刊行する。
- ・資料館施設等の資料整理作業を引き続き実施する。また、施設の集約について関係者との協議を継続していく。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

(1)安全で安心な学びの場の提供と賑わい創出に向けた事業推進

- ・ICT教育環境整備に努め、学びを止めない体制づくりを図った。今後は、今年度策定した横手市学校情報化推進計画に基づきICT教育を更に推進していく。
- ・浅舞小学校大規模改修工事及び朝倉小学校大規模改修工事实施設計業務が完了した。令和5年度より朝倉小学校大規模改修工事に着手する。
- ・「横手駅東口新公益施設整備概要及び運営方針」「令和6年度からの市立図書館の運営について」を作成した。横手駅東口新公益施設Ao-naの令和6年度春のオープンに向け開館準備を進めていく。
- ・横手体育館及び横手市民会館建設事業について、関係部局と連携して事業に取り組んでいく。
- ・天下森スキー場等整備全体計画に基づきヒュッテ新築・ナイター設備改修工事設計業務やナイター照明改修工事を実施した。今後もスポーツ施設の整備に努める。

(2)市民協働、市民参加による学びの場の充実

- ・生涯学習及びスポーツ事業は、新型コロナウイルス感染症対策に配慮しながら再開に取り組んだ。今後は各種事業への市民参加を促し、コロナ禍以前の賑わいを取り戻すよう努める。
- ・全小中学校20校にコミュニティ・スクールが導入され、地域学校協働活動の取組みが進められた。今後も「地域とともにある学校づくり」と「持続可能な地域づくり」を目標に事業を推進していく。

(3)地域の歴史的価値の周知と保存、活用を図るための事業の推進

- ・「横手市歴史文化遺産保存活用地域計画」に基づき教育委員会所管事業について進捗管理を行い事業を推進した。
- ・「横手市無形民俗行事デジタル映像作成計画」を作成した。令和5年度より民俗行事についてデジタル映像を作成し記録保存に努める。
- ・開発事業に伴い西小泉遺跡・堀田 I 遺跡・郷土館窯跡の発掘調査を実施した。堀田 I 遺跡では県内で初めて烏帽子が出土し、貴重な遺跡であることが解明された。また、金沢城跡西麓部の調査を実施し堀と柵を検出した。今後の方針について文化庁や指導委員会から助言をいただいた。